ACSES ニュースレター_２４５３号（2023 年２月３日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇日出町の産業廃棄物処理場で火災 廃棄プラスチック燃える けが人なし　大分〈放送報道〉
◇「ツンとした変な臭いがする」神戸・長田で通報　低濃度の硫化水素を検出、人体への影響なし〈新聞報道〉
◇1 万人超が英石油大手提訴　ナイジェリアの汚染地住民〈Web 報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・仏産ワイン１万本自主回収　アサヒ、瓶破片混入可能性〈Web 報道〉
・岡山大病院で不適切〈新聞報道〉会計３億円　ルール未整備のまま民間研究費の剰余金を一般経費充当　14 年度決算「手続き上のミス」〈新聞報道〉
◇事故、事件の続報
〇有機フッ素化合物 PFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーエフヘクスエス）問題
・高濃度 PFAS、東京・多摩では取水中止に　米国では住民が集団訴訟〈新聞報道〉
・有害性指摘の「PFAS」井戸水や基地周辺など全国で検出相次ぐ　東京・多摩地域では取水停止に…住民の血液検査で国調査の3倍余り検出〈放送報道〉
・地中に１万ナノグラムの PFOS・PFOA　沖縄市の処分場　周辺の農業用水からも〈新聞報道〉
・紛失のセシウム入り容器、道路脇で発見　豪〈Web 報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・ニセ「浄水カートリッジ」がネット販売で流通…飲んでも気づかない?消費者庁が“7 つの特徴”注意喚起〈Web 報道〉
・リチウム空気電池の負極劣化、物材機構などが特定した原因〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・東電、原発事故の追加賠償額公表へ〈Web報道〉
・除染土の再利用試験に住民反対　埼玉・所沢の計画地周辺〈Web報道〉
・処理水海洋放出「賛成」増加　政府の全国ネット調査、広報前比2.3ポイント増の46%〈新聞報道〉
[原子力施設全般]
・高浜原発4号の自動停止、15時間前に制御棒駆動装置で異常知らせる警報　関西電力〈新聞報道〉
・六ケ所村のウラン濃縮再開を延期　今年5月に、日本原燃〈Web報道〉
・「核のごみ」最終処分場、原発立地自治体と「協議の場」新設へ〈新聞報道〉
・ニュースワード「核のごみ」〈Web報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇大学等関係
◇マスコミ報道
[3] 食品安全衛生関係
◇超加工食品の摂取、がん発症・死亡リスク増大と関係　英研究〈Web 報道〉
◇食物アレルギー「28 品目不使用」でも、リスクゼロにはならない理由〈新聞報道〉
[4] 調査、公募、意見募集等

節分草（セツブンソウ）

［公募結果、意見募集結果］　１件　　［調査予定］　１件
[5] その他省庁発表　　３件
[6] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　５件
[7] 海外の化学物質管理情報
○国際：２件　　○欧州：16 件　　○米国：９件　　○カナダ：１件　　○ウクライナ：１件
○ニュージーランド：２件
[8] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：４件　　◇その他：４件
［付録］
◇ニセ「浄水カートリッジ」がネット販売で流通…飲んでも気づかない?消費者庁が“7 つの特徴”注意喚起<Web 報道>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇日出町の産業廃棄物処理場で火災 廃棄プラスチック燃える けが人なし　大分
＜大分放送　2023 年 2 月 2 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/obs/308518
2日午前10時過ぎ、大分県日出町の産業廃棄物処理場で火事があり、廃棄されたプラスチック置き場100平方メートルを焼きました。けが人はいませんでした。
2日午前10時11分頃、日出町大神の産業廃棄物処理場から火事の通報がありました。消防が消火活動にあたり、およそ1時間半経った午前11時48分頃、鎮火しました。
この火事によるけが人はいませんでしたが、廃棄されたプラスチック置き場およそ100平方メートルを焼きました。
警察と消防のこれまでの調べによりますと、処理場では産業廃棄物を分別するため種類ごとに鉄板で区切っていて、2日も支柱と鉄板をガスバーナーで溶接する作業を行っていましたが、その際、飛んだ火花が廃棄プラスチックに燃え移ったとみて、更に詳しく調べています。

・タイヤなどが燃える　産廃処理場でガスバーナーの火が燃え移る　大分
＜テレビ大分　2023 年 2 月 2 日＞　https://www.msn.com/ja-jp/news/national/

◇「ツンとした変な臭いがする」神戸・長田で通報　低濃度の硫化水素を検出、人体への影響なし
＜神戸新聞　2023 年 2 月 2 日＞
https://www.kobe-np.co.jp/news/jiken/202302/0016017597.shtml#
　２日午後９時３５分ごろ、神戸市長田区駒栄町４の住民から「家の付近でツンとした変な臭いがする」と１１０番があった。市消防局が付近から有毒な硫化水素を検出したが、濃度は低く、人体への影響や爆発の危険性はないという。午後１１時２０分現在、兵庫県警長田署と市消防局が発生場所や原因を調べる一方、市消防局は臭いを薄めるため、下水管に水を流し込む作業を行っている。
　現場は市営地下鉄海岸線駒ケ林駅の北東で、住宅や商業施設が立ち並ぶ一帯。通報を受け、付近には多数の消防車やパトカーが出動した。

◇1 万人超が英石油大手提訴　ナイジェリアの汚染地住民
＜共同通信　2023 年 2 月 3 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/edcb6e53a5c05e401f3bc5f22819fdb1b7e23e72

石油の流出で土地や地下水が汚染されたとして、ナイジェリア南部のニジェール川河口デルタ地帯にある集落の住民約１万１千人が、現地子会社を通してこの地域で産油してきた英石油大手シェルへの賠償を求めてロンドンの裁判所に提訴した。ロイター通信が２日伝えた。

別の集落の住民も既に同様の訴えを起こしており、原告は計１万３千人を超える。英最高裁が 2021 年に「審理に値する」として問題の地域の住民４万人以上に訴訟の提起を認めていた。原告代理人の英法律事務所は、本格審理は 24 年になるとの見通しを示した。

◇*その他の事故、事件*

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2023 年２月２日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032083/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_230202_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：90 件

うち重大事故等として通知された事案：30 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2023 年２月２日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/032081/

・仏産ワイン１万本自主回収　アサヒ、瓶破片混入可能性

＜共同通信　2023 年２月１日＞　https://www.47news.jp/news/8886736.html

アサヒビールは１日、輸入販売するフランス産ワイン「ルイ・ラトゥール」ブランドのハーフボトル（375 ミリリットル入り）５商品約１万 500 本を自主回収すると発表した。瓶の注ぎ口部分が欠け、破片が混入した可能性があるとしている。

2022 年７月５日から 23 年１月 31 日に出荷した商品が対象。飲食店で提供されたワインに欠けが見つかり、回収を決めた。問い合わせは通話無料のルイ・ラトゥールハーフボトルお問い合わせ窓口、電話（0120）223690。

・岡山大病院で不適切会計３億円　ルール未整備のまま民間研究費の剰余金を一般経費充当　14 年度決算「手続き上のミス」

＜山陽新聞　2023 年２月２日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/01b3d9722229adefc6726b23c6a10e87ba7dd0f2

岡山大（槇野博史学長）は２日、同大病院の 2014 年度決算で、国立大学法人会計基準に違反する不適切な会計処理があったと発表した。同年度の赤字額は大幅に過少計上されたが、「意図的な経理不正ではなく、学内手続き上のミスだった」と説明している。

同大によると、製薬会社などから治験のために振り込まれた受託研究費の剰余金約３億円を検査試薬代に充てたため、診療経費の支出が減った。実際は約７億円に上っていた赤字額が約４億円に圧縮されたという。

同会計基準などによると、民間からの受託研究費は学内規定や相手先との契約で定めていれば、一般経費に充てることができる。ただ、同大はそうした学内規定や受託研究終了後の剰余金取り扱いのルールが未整備だった。昨年３月に匿名の通報があり、学内の調査委員会が調べた。当時の会計担当者を処分した。

同大は「再発防止策として民間からの研究費に関するルールを改めて整備し、周知徹底を図る」としている。

岡山大病院を巡っては、新型コロナウイルス患者向けの病床を確保した病院に支給される国の交付金について計 19 億数千万円を過大に受給した可能性が明らかになっており、県とともに返還手続きを進めている。

◇*事故、事件の続報*

〇有機フッ素化合物 PFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーエフヘクスエス）問題

・**高濃度 PFAS、東京・多摩では取水中止に　米国では住民が集団訴訟**

＜朝日新聞　2023 年１月 31 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR1Z71VHR1ZULBH005.html

「永遠の化学物質」と呼ばれる有機フッ素化合物（総称 PFAS）が国内各地で検出されている。日本ではこれまで、飲み水と地下水などの暫定的な目標値を設定するにとどまっている。危険性についてははっきりしない面もあるが、世界では規制を強める動きも出ている。専門家は「健康影響を含めた本格的な調査を」と指摘している。
基地や工場周辺で検出続く PFAS、国が対策強化へ　健康影響を評価
PFASは米軍基地周辺などで検出が続き、汚染源が基地の可能性があるとみる市民団体などが独自に血液調査などを進めている。

・<u>有害性指摘の「PFAS」井戸水や基地周辺など全国で検出相次ぐ　東京・多摩地域では取水停止に…住民の血液検査で国調査の3倍余り検出</u>
＜TBS NEWS　2023年2月2日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/307542
人体への有害性が指摘されている化学物質「PFAS」。水や油をはじく特徴があり、フライパンのコーティングやレインコート、飲み物や揚げ物を入れる容器など、様々な製品に使われてきました。この「PFAS」が、アメリカ軍基地周辺や都内の井戸水など、全国各地で検出されていて、国も対策を検討しています。

・<u>地中に１万ナノグラムの PFOS・PFOA　沖縄市の処分場　周辺の農業用水からも</u>
＜沖縄タイムス　2023 年 2 月 3 日＞　https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1097403
沖縄県環境整備課が 2021 年度に実施した調査で、沖縄市池原の産業廃棄物最終処分場「倉敷」（旧倉敷環境）の処分場内の地中にたまった水から、最大で有機フッ素化合物 PFOS（ピーフォス）と PFOA（ピーフォア）の合計値 1 万ナノグラム（1 リットル当たり）が検出されたことが 1 日分かった。周辺にある農業用水をためたタンクからも同 270 ナノグラムを検出した。
タンクの水は、処分場から直線距離約 1・4 キロ地点で取水している。PFHxS（ピーエフヘクスエス）も 230 ナノグラムだった。
県は「原因は特定できていない」とし、倉敷との因果関係も「不明」という。
国は暫定指針値を 50 ナノグラムと定めているが、農業用水や作物での基準値はない。
タンクの容量は約 440 トンで約 50 戸の農家が使っている。タンクを利用、管理している北美水利用組合の組合長で農家の仲宗根昇組合長（63）は「水を使っても大丈夫かどうか県に野菜を調べてほしい」と要望した。
市は、基準がないため水を使っていいかどうかについて「判断できない。国や県が指針を定める必要がある」と指摘した。同課は 18 年から周辺への影響を把握するため年 1～2 回調査しており、21 年度は 11 月に実施。県によると、業者は処分場内周縁の地下水をくみ取り、漏れ出ないようにするなど対策しているという。
旧倉敷環境には在沖米海兵隊が 14～15 年に泡消火剤 142 トンを搬入したことが分かっている。（中部報道部・屋宜菜々子）
■作物の調査が必要
原田浩二京都大准教授（環境衛生学）の話　農業用水から作物へ有機フッ素化合物が移行する可能性はある。2019 年に宜野湾市で、有機フッ素化合物を含む湧き水で栽培した田芋を調査した結果、検出値は 1 キログラム当たり PFOS の平均値 18・9 ナノグラム、PFOA7・5 ナノグラムと微量だった。作物での基準値はないが、日常的に摂取している量と同等ならば不安を解消できる。基礎的な調査は重要で、行政は作物を調査する必要があると考える。

「倉敷」処分場内と周辺地下水の ＰＦＯＳとＰＦＯＡ合計値

ナノグラム（１㌔当たり）

	2018年度	19年度	20年度	21年度
処分場内	2660	27000	10000	10000
周辺地下水	3700	2620	4900	4300
農業用水タンク	調査なし	156	230	270

※県が観測した複数地点のうち各最大値

・紛失のセシウム入り容器、道路脇で発見　豪
＜時事ドットコム　2023 年２月２日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=20230202044059a&g=afp
　オーストラリア西部で先月、高濃度の放射性物質セシウムが入った微小な容器が輸送中のトラックから落ち所在が分からなくなっていた問題で、当局は１日、容器が道路脇で見つかったと発表した。　紛失していたのは、縦８ミリ、横６ミリの銀色の円筒。人の爪よりも小さい容器だが、急性放射線障害を引き起こすのに十分な量のセシウム１３７が入っていた。
　ウエスタンオーストラリア州の非常事態当局トップ、スティーブン・ドーソン氏によると、発見場所は、容器がトラックに積み込まれた鉄鉱山に程近いニューマン南郊の幹線道路脇。
　ドーソン氏は容器の発見に安堵（あんど）感を示し、「まさに干し草の中で針を見つけたようなものだ。今夜は州民も安眠できるだろう」と述べた。
　容器は鉄鉱山から１４００キロ離れたパース郊外に輸送される途中でトラックから落ちたとみられ、紛失が判明してから６日間にわたり捜索が行われていた。当局は回収した容器を、安全な場所に移送するとしている。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*
◇ニセ「浄水カートリッジ」がネット販売で流通…飲んでも気づかない?消費者庁が“7 つの特徴”注意喚起
＜FNN プライムオンライン　2023 年２月３日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/480209
----＞ *末尾［付録］*

・リチウム空気電池の負極劣化、物材機構などが特定した原因
＜日刊工業新聞　2023 年２月２日＞　https://newswitch.jp/p/35648
　物質・材料研究機構（NIMS）の松田翔一主任研究員と小野愛生NIMSポスドク研究員、魚崎浩平フェローらは31日、ソフトバンクやオハラと共同で、リチウム空気電池の劣化機構を特定したと発表した。正極で生じる水などが負極の金属リチウムを劣化させていた。保護膜を形成すると劣化を抑えられた。リチウム空気電池の重量エネルギー密度はリチウムイオン電池（LiB）の2倍以上になると期待される。
　リチウム空気電池は多孔性カーボンを正極に、金属リチウムを負極に利用する。電池セル内部のガスを分析すると正極で溶媒が分解するなどし、水と二酸化炭素が発生していた。これが負極で反応し劣化させる。
　そこで正極と負極の間に保護膜として固体電解質を挿入した。すると負極の劣化を大幅に抑えられた。水などの移行を防げたと考えられる。保護膜の厚みなどを改良すると、重量エネルギー密度は1キログラム当たり400ワット時で20回以上の充放電反応ができた。従来は充放電の寿命は10回以下だった。

□*大災害、原発事故対策*
[福島原発事故]
・東電、原発事故の追加賠償額公表へ
＜共同通信　2023 年１月 31 日＞　https://www.47news.jp/news/8880339.html
　東京電力は、福島第１原発事故に関する国の賠償基準「中間指針」の見直しに沿って、生活基盤変容や過酷避難などに最大 280 万円を支払う追加賠償額を決めた。31 日午前 11 時に記者会見を開き詳細を公表する。

・除染土の再利用試験に住民反対　埼玉・所沢の計画地周辺
＜共同通信　2023 年２月１日＞　https://www.47news.jp/news/8887272.html
　東京電力福島第１原発事故に伴う除染で取り除いた土の再利用に向け、環境省が埼玉県所沢市で計画する福島県外で初めての実証試験に対し、計画地周辺の自治会が反対を決議したことが１日、関係者への取材で分かった。同市は「住民理解を得ることが前提」としており、試験実施は難航する可能性が出てきた。
　実証試験は、除染土のうち放射性物質の濃度が比較的低い土を同市の環境省環境調査研修所に運び込む。穴を掘って約 20 立方ｍを入れ、汚染されていない土で覆って芝を張る計画。
　反対しているのは同市弥生町の町会。１月に書面で多数決をとる形で、約 800 世帯の半数が参加し約 85％が反対した。

・処理水海洋放出「賛成」増加　政府の全国ネット調査、広報前比2.3ポイント増の46%
＜福島民友　2023年2月3日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/70f4148f47fe883f794fbefb572c2816e9ec042f
---

[原子力施設全般]

・高浜原発4号の自動停止、15時間前に制御棒駆動装置で異常知らせる警報　関西電力
＜福井新聞　2023年2月2日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/00f15546a69bc08480e8bc7fa2d17d144942dd4e

関西電力は2月1日、福井県の高浜原発4号機（加圧水型軽水炉、出力87万キロワット）の原子炉内で中性子の量が急激に減少したことを知らせる警報が作動し自動停止したトラブルで、約15時間前に制御棒駆動装置の異常を知らせる警報が鳴ったことを明らかにした。自動停止との因果関係は不明としている。

駆動装置は原子炉容器の頂部に取り付けられ、制御棒を上下に動かし炉心の出力を調整している。関電によると、1月30日午前0時12分、駆動装置の異常を知らせる警報が作動。点検の結果、制御棒を駆動装置に固定する器具2カ所のうち1カ所で電圧が通常より低いことが分かった。午後2時から詳細点検を実施したところ、同3時21分に原子炉が自動停止した。

制御棒駆動装置の警報は1月25、29日にも作動したが、このときには電圧などに問題はなかった。関電は1日、自動停止の原因調査に着手した。制御棒駆動装置や中性子検出器の異常の有無などを調べる。

原子力規制委員会は1日、一連のトラブルについて報告を受けた。原子力規制庁の担当者は「詳細な調査は今後」と説明した上で、考えられる原因として▽制御棒制御系の異常▽制御棒の連続挿入および落下―を挙げた。山中伸介委員長は「原子炉を『止める』という極めて重要な部位に対するトラブル」と述べ、関電に公開の会合で原因について説明を求める方針を示した。

・六ケ所村のウラン濃縮再開を延期　今年5月に、日本原燃
＜共同通信　2023年1月31日＞　https://www.47news.jp/news/8882412.html

日本原燃は31日、ウラン濃縮工場（青森県六ケ所村）の生産運転再開を3カ月延期し、今年5月に変更すると発表した。増設分の生産運転開始も3カ月延期し、今年12月とした。同日、原子力規制委員会に届け出た。

原燃によると、工場の耐震補強工事で、十分な作業スペース確保のため足場を広げるなど、作業工程を見直した。並行して行う予定だった六フッ化ウランの漏えい検出器の据え付けを、耐震補強工事完了後としたことも影響した。

原燃は「できるだけ早期に生産運転を再開できるよう安全最優先で取り組んでいく」とコメントした。

・「核のごみ」最終処分場、原発立地自治体と「協議の場」新設へ
＜朝日新聞　2023年2月3日＞　https://www.asahi.com/articles/ASR226R25R22UTFK00K.html

原発から出る高レベル放射性廃棄物「核のごみ」の最終処分場の候補地について、政府が原発立地自治体など「原子力と関係の深い」自治体の首長らとの「協議の場」を新設する方向で調整に入った。いまは全国の自治体を対象に広く働きかけているが、政府は原発などがある自治体に強く働きかける方が、議論が進みやすいと判断した。

原発が立地する自治体はすでに負担を抱えており、さらに処分場を建設することになれば、反発の声が上がる可能性がある。

岸田政権は昨年末、原発の運転期間の延長や新規建設などを打ち出し、これまでの政策を大きく転換した。一方で、最終処分場の場所は今も決まっておらず、原発推進の「アキレス腱（けん）」となっている。

岸田文雄首相は「政府一丸となって政府の責任で最終処分に向けた取り組みを加速する」と強調。月内にも「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を8年ぶりに改定する方針だ。

・ニュースワード「核のごみ」

＜時事ドットコム　2023年2月2日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/fd93ea6b4673604dedfd04865575812a89612c1b
　核のごみ　原発の使用済み核燃料から、ウランとプルトニウムを取り出した後に残る廃液をガラスで固めた高レベル放射性廃棄物。地下300メートルよりも深い地層に埋め、人間の生活環境から隔離し、最終処分すると法律で定めている。処分地は原子力発電環境整備機構（NUMO）が20年程度かけて3段階の調査を実施して選定する。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）
＜厚生労働省　2023年2月2日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=I8do3P28hZCWBcSxY
・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について　（検疫）
＜厚生労働省　2023年2月2日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U7cYrI3M9eDmdbPBY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（令和５年２月２日版）
＜厚生労働省　2023年2月2日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q6cIvJ3c5fD2ZaLRY

[対策・予防]

◇大学等関係

・大学生の充実度、コロナ前に回復　22年秋、生協の学生実態調査
＜共同通信　2023年1月31日＞　https://www.47news.jp/news/8882560.html
　全国大学生協連は31日、2022年秋の第58回学生生活実態調査の速報版で、生活の充実度が新型コロナウイルス禍前の19年の水準にほぼ戻ったとする結果を発表した。一方、サークル所属率はコロナ禍前に戻らず、活動の制限緩和を求める声が目立ったという。
　調査は22年10～11月に実施。全国30大学の学部生約9千人から回答を得た。
　学生生活について「充実している」「まあ充実している」と答えた比率は計87.5％で、21年から8.9ポイント改善。88.8％だったコロナ禍前の19年と同程度に戻った。一方、サークルの所属率は58.4％で19年より9.7ポイント低かった。

・卒業式や入学式でのマスク着用 推奨しないことを検討 政府
＜NHK　2023年2月3日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230203/k10013969161000.html
---

◇喫煙者リスク、加熱式は1．65倍　新型コロナ感染　大阪公立大
＜時事ドットコム　2023年2月3日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2023020201136&g=soc&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
https://news.yahoo.co.jp/articles/d042e9b7a40efe8c49ec575037274f9a763d8217
　加熱式たばこを吸う人はたばこを全く吸わない人より新型コロナウイルス感染症に1．65倍かかりやすい。大阪公立大などの研究グループが喫煙者の新型コロナ感染リスクを分析した研究結果を発表した。論文は2日、英科学誌サイエンティフィック・リポーツ電子版に掲載された。
　研究では昨年2月にインターネットを通じて行った16～81歳の約3万人の生活状況調査を利用。うち2020、21年のどちらかで新型コロナに感染した1097人の喫煙状況を分析した。
　その結果、喫煙経験がない人のかかりやすさを1とすると、過去に喫煙歴のある人は1．19倍、紙巻きなど燃焼式の喫煙者は1．12倍、加熱式が1．65倍、加熱式と燃焼式の併用者は4．66倍だった。
　入院しやすさは加熱式1．27倍、併用者3．17倍。酸素投与を受けるリスクも加熱式1．90倍、併用者4．15倍で、病状が悪化する傾向がみられた。

研究グループの浅井一久准教授は「加熱式たばこは燃焼式より害が少ないと言われるが、安全性は明らかになっていない。研究成果が喫煙について考えるきっかけになれば」と話している。

****

[3] ***食品安全衛生関係***

◇超加工食品の摂取、がん発症・死亡リスク増大と関係　英研究

＜CNN　2023年２月１日＞　https://www.cnn.co.jp/fringe/35199427.html

冷凍食品や出来合いの食品など超加工食品の摂取量が多いほど、がんの発症や死亡リスクが増大するという調査結果が１月３１日の医学誌に発表された。この調査は英国で約１９万７０００人を対象に実施。調査対象者の半数超は女性で、特に卵巣がんのリスクが高いことが分かった。

超加工食品には、出来合いのスープやソース、冷凍ピザ、調理済み食品、ホットドッグ、ソーセージ、フライドポテト、ソーダ、市販のクッキー、ケーキ、キャンディー、ドーナツ、アイスクリームなどが含まれる。

論文の第１筆者で英インペリアル・カレッジ・ロンドン公衆衛生校フェローのキアラ・チャング氏によると、そうした食品は工業由来の成分で製造され、色や香り、食感を加えたり賞味期限を長引かせたりする目的で食品添加物が使われることが多い。

「超加工成分や添加物に対する私たちの体の反応は、ほとんど加工されていない新鮮で栄養豊富な食品に対する反応とは異なる」（チャング氏）

この研究にはかかわっていない英アストン医学校のデュアン・メラー氏によると、超加工食品の摂取量が多い人は、紅茶やコーヒーよりも炭酸飲料を多く飲み、野菜など健康な食生活に関連した食品の摂取量が少ない傾向がある。

このためがんのリスク増大は超加工食品のみの影響ではなく、健康的な食品の摂取量が少ないことの影響を反映している可能性があるとメラー氏は指摘する。

今回の研究では超加工食品の摂取と３４種類のがんとの関係について、１０年間にわたって調査した。

２００６～１０年にかけて住民を追跡調査したデータベースで１９万７４２６人の食生活を調べた結果、超加工食品が食事に占める量は、少ない人で９．１％、多い人で４１．４％だった。

インペリアル・カレッジ・ロンドンの発表によると、食事パターンと病歴を照らし合わせて調べた結果、超加工食品の摂取量が１０％増えると、がんの発症が２％増えることが判明。特に卵巣がんと診断されるリスクは１９％上昇した。

がんによる死者も増えることが分かった。超加工食品の摂取量が１０％増えるごとに、がんによる死亡リスクは６％増大し、卵巣がんによる死亡リスクは３０％増大していた。

喫煙や運動などの要因を考慮して調整した後も、こうした相関関係は変わらなかった。

研究チームによると、超加工食品の摂取量が最も多いのは若者で、家族ががんになったことがある人は少なかった。また、体を動かすことが少なく、肥満と分類される人が多いことも判明。世帯収入や学歴は低く、低所得者の多い地域の住民が多い傾向があった。

今回の調査で判明したのは超加工食品とがんとの関係のみで、因果関係は証明されていないと、論文筆頭筆者のエスター・バモス氏は説明する。それでも「健康のために超加工食品を減らすことの重要性は、他の証拠でも裏付けられている」と指摘した。

◇食物アレルギー「28品目不使用」でも、リスクゼロにはならない理由

＜朝日新聞　2023年２月３日＞

https://www.asahi.com/articles/ASR1W636KR1WUTFL01H.html?iref=comtop_Topnews2_04

朝晩の寒さが厳しい中ですが、地域によってはそろそろスギ花粉の飛散が始まりそうです。筆者の妻も花粉症で、上着は居間に持ち込まないとか、洗濯物を外に干さないとか、気を使う季節になります。

子供の花粉症もまれではありません。花粉のほかにもさまざまな食べ物やハウスダスト（特にそこに含まれるダニ）がアレルギー症状を引き起こします。鼻水が出るくらいならまだしも、ぜんそくやアトピー性皮膚炎といった、広い意味でのアレルギーによる病気にそうした環境因子が関わっている場合もあります。特に急激に始まってときには命に関わるアナフィラキシーは、子育てをする親の心に重くのしかかってきます。

アレルギーは子供にはよくあります。2019 年度の東京都の 3 歳児健診に基づく統計（*）によると、なんらかのアレルギーの症状を経験したという回答は 56.2%にのぼります。3 歳までに一度もアレルギーが出ていない子のほうが少ないという結果で、過大評価の可能性を考えても、やはりアレルギーの症状には多くの人が出合っているようです。

同じ調査で食物アレルギーの症状を経験したという回答は 17.8%ありました。これだけ多いと、筆者のようなぼんやりした親でも、アレルギーのリスクを考えないわけにいきません。

1 歳未満の乳児の場合、食物アレルギーのうち多くを占めるのが卵、牛乳、小麦に対するアレルギーですが、成長につれて木の実類、魚卵、ピーナツ、えび・かに、大豆、そばなど、アレルギーを起こしやすいいろいろな食品に触れることになります。食べたことのない食品に対してアレルギーがないことを確実に知る方法はないため、特に離乳食の時期は毎日の食事が冒険です。

食物アレルギーのリスクはよく知られているので、食品のパッケージにはアレルギーについての表示がありますね。アレルギー症状が出たことがあり原因も特定されている人、特にその症状が重い人では、いつも食べ物に気をつけるのも仕方ないことです。

とはいえ、口に入るものすべてを管理するのはとてもたいへんです。必要があって特定の食品を避けている人でも、まちがって食べてしまうことがあるほどです。

筆者は離乳食を与えはじめたころ、食べさせた食品をひとつひとつ記録し、既製品なら成分表を見て原材料をチェックし、はじめての食品が含まれていればできるだけ平日午前中に食べさせるようにしていました。しかし、特にリスクが高い食品をだいたいクリアしてからは疲れてしまい、チェックが甘くなりました。幸い、いまのところどの食品にもアレルギーはないようです。

前述の調査では、「これまでに食物アレルギーと診断された」子のうち 3 割ほどが、医師から指示されたわけでもないのに自主的に原因と思った食品を避けていました。アレルギーの診断があれば過剰に心配してしまうのもわかりますし、医師から診断されていなくてもアレルギーだと自己判断して食品を選んでいる家庭もあるかもしれません。気持ちはわかります。

しかし、医師に言われたわけでもないのに「念のため」で食品除去をしていたら、食べられるものがどんどん少なくなってしまいます。医師の診断がすべてではありませんが、避けるべきかどうか医師に相談してもいいし、何かあったら助けられるようにしてもう一度チャレンジするという手もあります。

はじめての食品を試すのはつねにアレルギーのリスクがあります。それはどんな子でも同じです。いろいろな料理を楽しめるようになるには何度も冒険をするしかありませんし、ほとんどの子はそれを無事に（あるいは途中でアレルギーがあっても深刻な結果に陥ることなく）クリアして大人になります。むしろ子供のうちに食べる機会がなく、アレルギーに気づかないでいた食品を、成人してから食べてしまうこともあるかもしれません。

ほかの食品にアレルギーがあるから、以前にアレルギーで重い症状が出たから、といった理由で慎重になるのはわかりますが、それも程度の問題です。なんでもかんでも避けるわけにはいきません。

たとえば筆者は、市販のおやつのパッケージに「28 品目不使用」という字を見て、思わず首をひねってしまいました。28 品目というのは重いアレルギーを起こすおそれがあると考えられる「特定原材料等」のことで、うち 7 品目は内閣府の「食品表示基準」により表示を義務付けられ、21 品目は消費者庁の通知により表示が推奨されています。

しかし、仮にこの 28 品目には気をつけるのだとして、1 回のおやつだけが不使用でも意味がありません。毎回の食事がすべて 28 品目不使用でなければ、気をつけている食品が口に入ってしまいます。

離乳食を始めたばかりで、チェック済みの食品が少ないうちなら、28 品目すべてを後回しにする考えも理解できます（問題のおやつはとてもそんな時期のものには見えませんでしたが）。しかしそれにしても、「不使用」よりは使用している原材料をチェックしたほうがわかりやすそうに思います。はじめての原材料が含まれていれば注意が要るわけです。

あらゆる食品にアレルギーを起こす可能性がありますので、28 品目が特にリスクの高いものだとしても、「28 品目不使用」でリスクがゼロになるわけではありません。

と言うよりも、ほかのあらゆる食品のリスクを積み重ねれば、28 品目のリスクは一部にすぎないと言うべきです。前述の東京都の調査でも、トマト、栗、スイカ、パイナップルが原因で食物アレルギーと診断されたという

回答がいずれも複数あります。リスクある食品のリストは調べれば調べるほど長くなる一方で、決して完成しません。

食べ物以外にもアレルギーや病気の原因になるものは生活の中に満ちあふれています。それに対してできることは限られています。ダニが少ない清潔な家を目指すくらいならできるかもしれませんが（筆者の家にはカーペットがあるので不合格ですが）、あらゆるリスクを避けて生活することはできません。

筆者ははじめての子育てをしていて、考えることがあまりに多いのに驚き続けています。保育園をどうするか、仕事をどうするか、お金はどうか、親族や友人との付き合いは……と、有限の注意力をやりくりする中で、アレルギーに気をつけるにも限度があります。自分が潰れないためにも、「多くのことに気をつけるほどよい親である」という考えにはとらわれなくてもいいのではないでしょうか。

*アレルギー疾患に関する３歳児全都調査（令和元年度）報告書

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/allergy/pdf/20203saiji_1-3.pdf

****

[4] ***調査、公募、意見募集等***

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち水素製造・利活用第三国連携事業」の採択案件（２次公募）の決定について

＜環境省　2023 年２月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01128.html

---

[調査予定]

◇令和５年度の「家庭 CO2 統計」に向けた調査協力依頼について

＜環境省　2023 年２月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01107.html

環境省では、家庭部門の詳細な CO_2 排出実態等を把握し、地球温暖化対策の企画・立案に資する基礎資料を得ることを目的に、平成 29 年度より統計法に基づく政府の一般統計調査として「家庭部門の CO_2 排出実態統計調査」を実施しています。

令和５年度実施予定の調査（令和５年４月から令和６年３月まで）の対象世帯は、全国 10 地方の 13,000 世帯（住民基本台帳からの無作為抽出による調査員調査と民間事業者保有の調査モニターから抽出したインターネットモニター調査）であり、令和５年２月 15 日（水）以降、対象の世帯に調査への御協力について依頼を実施します。

****

[5] ***その他省庁発表***

◇高重合度ポリエチレンテレフタレートに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令（政令第 28 号）

［官報］　令和５年２月３日　本紙　第 910 号　２頁

https://kanpou.npb.go.jp/20230203/20230203h00910/20230203h009100002f.html

---

◇給油取扱所における業務等のあり方に関する検討結果及び今後の対応

＜総務省消防庁　2023 年１月 31 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/kyuyutoriatsukaisho.pdf

石油製品需要の更なる減少が見込まれる中、給油取扱所（ガソリンスタンド）において は経営多角化等が進められています。これを踏まえ、ハード・ソフトの両面から安全性を 確保しつつ、給油取扱所における業務等のあり方について、「給油取扱所における業務等 のあり方に関する検討会」で検討を行ってきました。 この度、報告書が取りまとめられましたので、当該報告書を踏まえ、以下のとおり対応 することとします。

◇「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」について

＜厚生労働省　2023 年２月２日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a48glLX0zdjeTb35Y

****

[6] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和４年度第１回化学物質審議会　産業構造審議会製造産業分科会第１０回化学物質政策小委員会　合同会議
　　２月９日

＜経済産業省　2023 年２月２日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/49512

1.　化学物質管理政策をめぐる最近の動向と今後の方向性について

2.　化学物質審議会の審議状況等に関する報告

・食品安全委員会（第 888 回）の開催について【2 月 7 日開催】

＜内閣府　2023 年２月２日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai888.html

（１）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「DIDK-0176 株を利用して生産されたホスホリパーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について

・動物用医薬品「クロステボル」に係る食品健康影響評価について

・動物用医薬品「トリブロムサラン」に係る食品健康影響評価について

（３）有機フッ素化合物（PFAS）ワーキンググループの設置について

（４）その他

・農薬第三専門調査会（第 20 回）の開催について（非公開）【2 月 13 日開催】

＜内閣府　2023 年２月２日＞

http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai3_senmon_20.html

（１）農薬（１，４-ジメチルナフタレン）の食品健康影響評価について

（２）その他

・添加物専門調査会（第 190 回）の開催について【2 月 10 日開催】

＜内閣府　2023 年２月２日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/annai/te_annai_190.html

（１）亜塩素酸水に係る食品健康影響評価について

（２）その他

・処理水に係る海域モニタリング専門家会議（第７回）の開催について　　２月７日

＜環境省　2023 年２月２日＞　https://www.env.go.jp/press/press_01115.html

1.　事前モニタリングの実施状況について

2.　モニタリング結果の情報発信について

3.　海洋放出後のモニタリングの強化・拡充について

4.　その他

****

[13] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 618 号　2023 年２月１日　から＞

〇国際

・Series on Testing and Assessment: publications by number

＜経済協力開発機構(OECD)　2023 年１月 23 日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/series-testing-assessment-publications-number.htm

化学物質の試験と評価に関する以下の文書が更新された。

〇No 354 Supporting Document for Evaluation and Review of Test Guideline 467 on Defined Approaches DAs for Serious Eye Damage Eye Irritation Annex B and F

・国連環境計画、オゾン層は今後ほぼ 40 年以内に回復と報告（国連／2023.01.09 発表）

＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年１月 25 日＞

https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48797&oversea=1

○欧州

・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Methodologies of 11 January 2023

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 23 日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-methodologies-11-january-2023-2023-01-23_en

1 月 11 日の方法論に関する SCCS（Scientific Committee on Consumer Safety）の作業部会の議事録が公開された。

・G/TBT/N/EU/947

Draft Commission Implementing Regulation approving ozone generated from oxygen as an active substance for use in biocidal products of product-types 2,4,5 and 11 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 24 日＞

https://epingalert.org/en/Search/Index?distributionDateFrom=2023-01-23&distributionDateTo=2023-01-25&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F947

酸素から生成されたオゾンを殺生物性製品に使用する活性物質として承認する提案規則について WTO/TBT 通報が掲載された。意見募集は 2023/03/25 まで。

・G/TBT/N/EU/948

Draft Commission Implementing Regulation approving (13Z)-Hexadec-13-en-11-yn-1-yl acetate as an existing active substance for use in biocidal products of product-type 19 in accordance with Regulation (EU) No 528/2012 of the European Parliament and of the Council

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 24 日＞

https://epingalert.org/en/Search/Index?distributionDateFrom=2023-01-23&distributionDateTo=2023-01-25&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F948

(13Z)-Hexadec-13-en-11-yn-1-yl acetate を殺生物性製品に使用する活性物質として承認する提案規則について WTO/TBT 通報が掲載された。意見募集は 2023/03/25 まで。

・SCHEER - Final Opinion on Polychlorinated dibenzo-p-dioxins (PCDDs), polychlorinated dibenzofurans (PCDFs), and dioxin-like polychlorinated biphenyls (DL-PCBs)

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 25 日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-final-opinion-polychlorinated-dibenzo-p-dioxins-pcdds-polychlorinated-dibenzofurans-pcdfs-and-2023-01-25_en

標記の物質群に関する SCHEER（Scientific Committee on health, Environmental and Emerging）による最終意見が公表された。

・SCHEER - Final Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive" - Dicofol

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 25 日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-final-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-framework-2023-01-25-0_en

Dicofol の水枠組み指令に基づく環境品質基準案に関して、SCHEER による最終意見が掲載された。

・SCHEER - Final Opinion on "Draft Environmental Quality Standards for Priority Substances under the Water Framework Directive"- POLYBROMINATED DIPHENYL ETHERS (PBDEs)

＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 25 日＞

https://health.ec.europa.eu/latest-updates/scheer-final-opinion-draft-environmental-quality-standards-priority-substances-under-water-framework-2023-01-25_en

POLYBROMINATED DIPHENYL ETHERS (PBDEs)の水枠組み指令に基づく環境品質基準案に関して、SCHEER による最終意見が掲載された。

・Commission Delegated Directive (EU) 2023/171 of 28 October 2022 amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the

Council as regards an exemption for hexavalent chromium as an anticorrosion agent in gas absorption heat pumps(Text with EEA relevance)
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 26 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32023L0171&qid=1674786045413
標記の六価クロムの使用に関する適用除外について RoHS 指令を修正する委員会委任指令が官報公示された。発効は官報公示の 20 日後。
・SCCS - Minutes of the Working Group meeting on Nanomaterials in Cosmetic Products of 18 January 2023
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 26 日＞
https://health.ec.europa.eu/latest-updates/sccs-minutes-working-group-meeting-nanomaterials-cosmetic-products-18-january-2023-2023-01-26_en
1 月 18 日の化粧品中のナノマテリアルに関する SCCS の作業部会の議事録が公開された。
・Proposal for a COUNCIL DECISION on the position to be taken on behalf of the European Union at the Conference of the Parties to the Rotterdam Convention on the Prior Informed Consent Procedure for certain hazardous chemicals and pesticides in international trade as regards certain amendments to the Convention and its Annex III
＜欧州委員会(EC)　2023 年 1 月 27 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=COM%3A2023%3A42%3AFIN&qid=1675042420481
PIC（Prior Informed Consent）条約に関する標記の委員会決議案が官報公示された。
・Changes to completeness checks of REACH registrations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 23 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/changes-to-completeness-checks-of-reach-registrations-1
REACH 登録情報の完全性チェックの変更に関するニュースが掲載された。変更の適用は 2023/05/01 から。
・Harmonised classification and labelling targeted consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 23 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-targeted-consultations
CLP 規則に基づき、下記の物質について特定の有害性（急性毒性）に対する情報及び意見の募集が開始された。期限は 2023/02/06 まで。
〇Silanamine, 1,1,1-trimethyl-N-(trimethylsilyl)-, hydrolysis products with silica
・New IUCLID pharmaceutical datasets support alternatives to animal testing
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 24 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/new-iuclid-pharmaceuticals-datasets-support-alternatives-to-animal-testing
動物実験の必要性の削減を目的として、新しい IUCLID 医薬品データセットが公開された旨のニュースが掲載された。
・ECHA Weekly - 25 January 2023
＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 25 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/9109026-255
＜REACH＞
〇New approach methodologies workshop: Towards an animal free regulatory system for industrial chemicals
標記のワークショップの開催について（開催日 2023/05/31～06/01）
〇New manual on how to share information when preparing a chemical safety report
標記の新規マニュアルの公開について
〇Assessment of regulatory needs reports published
2 物質群の規制ニーズ報告書の公表について
〇New substance evaluation conclusion published
新たな 1 物質の評価結果の公表について
＜CLP＞
〇New intentions and proposals to harmonise classification and labelling

新たな６物質の提案意図、１物質の提案書提出、および２物質の提案撤回について

・Occupational exposure limits - Consultations on OEL recommendation

＜欧州化学品庁(ECHA)　2023 年 1 月 26 日＞　https://www.echa.europa.eu/oels-pc-on-oel-recommendation

2 物質の職業暴露限界値（OEL）提案に関する科学的報告書に対して意見募集が開始された。期限は 2023/03/28。

〇2,3-epoxypropyl methacrylate（glycidyl methacrylate）

〇2-chloro-1,3-butadiene（Chloroprene）

・In-depth evaluation confirms robust design of ECETOC risk assessment screening tool for consumer products

＜欧州化学物質生態毒性・毒性センター(ECETOC)　2023 年 1 月 26 日＞

https://www.ecetoc.org/news/in-depth-evaluation-confirms-robust-design-of-ecetoc-risk-assessment-screening-tool-for-consumer-products/

消費者製品向けのリスク評価スクリーニングツールに関する標記のニュースが掲載された。

・欧州化学物質庁、欧州各国が PFAS の規制案を提出と発表（発表日：2023.01.13）

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=35028

〇米国

・Proposed Information Collection Request; Comment Request; Significant New Alternatives Policy (SNAP) Program (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/24/2023-01258/proposed-information-collection-request-comment-request-significant-new-alternatives-policy-snap

オゾン層破壊物質の代替物質に関する重要新規代替品政策(SNAP)プログラムについて、標記の情報収集要求（ICR）案が官報公示された。意見募集は 2023/03/27 まで。

・Control of Air Pollution From New Motor Vehicles:Heavy-Duty Engine and Vehicle Standards

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 24 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/24/2022-27957/control-of-air-pollution-from-new-motor-vehicles-heavy-duty-engine-and-vehicle-standards

大型車およびエンジンからのオゾンや粒子状物質（PM）等による大気汚染を低減するプログラムに関する最終規則が官報公示された。発効日は 2023/03/27。

〇WTO/TBT 通報　→ https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1567%2FAdd.3

・Proposed Information Collection Request; Comment Request; Renewal of Existing Information Collection Request for Confidential Business Information Substantiation

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 25 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/25/2023-01411/proposed-information-collection-request-comment-request-renewal-of-existing-information-collection

秘密企業情報（CBI）に関する標記の情報収集要求（ICR）案が官報公示された。意見募集は 2023/03/27 まで。

・Agency Information Collection Activities; Submission to the Office of Management and Budget for Review and Approval; Comment Request; NESHAP for the Manufacture of Amino/Phenolic Resins (Renewal)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 26 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/26/2023-01545/agency-information-collection-activities-submission-to-the-office-of-management-and-budget-for

標記のとおり、Amino/Phenolic Resins の製造に関する NESHAP（National Emission Standards for Hazardous Air Pollutants）について情報収集要求（ICR）の更新が官報公示された。追加の意見募集は 2023/02/27 まで。

・Per- and Poly-Fluoroalkyl Chemical Substances Designated as Inactive on the TSCA Inventory; Significant New Use Rule

＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 26 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/26/2023-01156/per--and-poly-fluoroalkyl-chemical-substa

nces-designated-as-inactive-on-the-tsca-inventory
PFAS に対する重要新規利用規則(SNUR)案が官報公示された。意見募集は 2023/03/27 まで。
○ニュースリリース　→
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-key-step-stop-unsafe-pfas-reentering-commerce
○WTO/TBT 通報　→
https://epingalert.org/en/Search/Index?distributionDateFrom=2023-01-23&distributionDateTo=2023-01-29&viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F1960
・Reconsideration of the National Ambient Air Quality Standards for Particulate Matter
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 27 日＞
https://www.federalregister.gov/documents/2023/01/27/2023-00269/reconsideration-of-the-national-ambient-air-quality-standards-for-particulate-matter
粒子状物質（PM）の環境基準（NAAQS）に関する提案規則が官報公示された。意見募集は 2023/03/28 まで。
・EPA Launches New Initiative to Accelerate Lead Pipe Replacement to Protect Underserved Communities
＜米国環境保護庁(US EPA)　2023 年 1 月 27 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-launches-new-initiative-accelerate-lead-pipe-replacement-protect-underserved
鉛フリーの水システムの実現に向けた鉛配管の交換促進に関して、標記のニュースが掲載された。
・G/TBT/N/USA/571/Add.1/Corr.1
Hazardous Materials:Harmonization With the United Nations Recommendations,International Maritime Dangerous Goods Code, and the International Civil Aviation Organization Technical Instructions for the Safe Transport of Dangerous Goods by Air
＜米国　2023 年 1 月 26 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUSA%2F571%2FAdd.1%2FCorr.1
有害物質の輸送に関する最終修正規則案について WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2023/01/26。
・アメリカ環境保護庁、粒子状物質の大気質基準の強化を提案（アメリカ／2023.01.06 発表）
＜EIC ネット：環境イノベーション情報機構　2023 年 1 月 24 日＞
https://www.eic.or.jp/news/?act=view&serial=48795&oversea=1

○カナダ

・G/TBT/N/CAN/631/Add.1
Regulations Amending the Hazardous Products Regulations(GHS,Seventh Revised Edition),and Order Amending Schedule 2 to the Hazardous Products Act
＜カナダ　2023 年 1 月 23 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FCAN%2F631%2FAdd.1
標記の改正規則と改正命令に関する WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2022/12/15。

○ウクライナ

・G/TBT/N/UKR/222/Rev.1
Draft Resolution of the Cabinet of Ministers of Ukraine "On Approval of the List of Hazardous Substances Prohibited for Use in Ukraine"
＜ウクライナ　2023 年 1 月 23 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FUKR%2F222%2FRev.1
標記の規則改正案に関する WTO/TBT 通報が掲載された。意見募集は 2023/03/24 まで。

○ニュージーランド

・G/TBT/N/NZL/103/Add.2

Notification of final measures for Tranche 2 of Reducingthe impact of plastic on our environment -moving away from hard-to-recycle and single-use items
＜ニュージーランド 2023 年 1 月 24 日＞
→ https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FNZL%2F103%2FAdd.2
標記の最終措置に関する WTO/TBT 通報が掲載された。発効日は 2023/07/01。
・G/TBT/N/NZL/103/Add.2/Corr.1
Notification of final measures for Tranche 2 of Reducing the impact of plastic on our environment -moving away from hard-to-recycle and single-use items
＜ニュージーランド　2023 年 1 月 26 日＞
https://eping.wto.org/en/Search/Index?viewData=G%2FTBT%2FN%2FNZL%2F103%2FAdd.2%2FCorr.1
標記の最終措置の修正に関する WTO/TBT 通報が掲載された。
****

[13] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・サル痘の患者等の発生について
＜厚生労働省　2023 年 2 月 2 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=ZYEumrv6w9bQQ4f3Y

・滋賀県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 66 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2023 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202.html
・群馬県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 67 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について
＜農林水産省　2023 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202_2.html
・茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について
＜農林水産省　2023 年 2 月 2 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/230202_3.html
---

◇*その他*

・私大助成金、理工系に増額へ　23 年度、成長分野を後押し
＜共同通信　2023 年 1 月 31 日＞　https://www.47news.jp/news/8883170.html
　日本私立学校振興・共済事業団は 31 日までに、2023 年度から理工系学部のある私立大への私学助成金を増額するために算定基準を改正する方針を決めた。文系向けは据え置く。デジタルや脱炭素といった成長分野の人材育成を重視する政府方針に沿い、理工系学部の新設・拡充につなげたい考え。
　改正するのは学生や教員の数に基づく算定基準で、理工系学部に所属する人の単価を文系より高く設定する。現在は高額な設備が必要な「医・歯・獣医学」に限って手厚くしていた。こうした方針は 30 日の事業団運営審議会で了承された。増額対象の理工系にどういった分野を含めるかなどの詳細は今後詰める。

・「無名の大学」じつは「意外な力」を秘めていた…！「国立や早慶」だけじゃない「日本の大学」
＜現代ビジネス　2023 年 2 月 3 日＞　https://gendai.media/articles/-/105173

・私立の医大・医学部合格者は大半が「補欠合格」…「正規合格」とは何が違う？
＜現代ビジネス　2023 年 2 月 3 日＞　https://gendai.media/articles/-/105351

・偏差値 60 の私大医学部で卒業までにかかる学費約 5000 万円……医学部の学費は偏差値が低いほど高いという現実
＜現代ビジネス　2023 年 2 月 2 日＞　https://gendai.media/articles/-/105350

****

[付録]

◇ニセ「浄水カートリッジ」がネット販売で流通…飲んでも気づかない?消費者庁が“7つの特徴”注意喚起

＜FNN プライムオンライン　2023 年 2 月 3 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/480209

上記［1］関係

浄水器を使っている家庭も多いと思うが、その交換用「浄水カートリッジ」の偽物がネットで販売されているという。

消費者庁が 2 月 1 日、「浄水カートリッジ」の偽物（模倣品）がアマゾンやヤフーショッピング、楽天市場、フリマサイトで出回っているとして注意を呼びかけたのだ。

これらの模倣品の浄水カートリッジは、2020 年 9 月以降からネット通販などで流通するようになったという。

同庁は文書で、模倣品を販売した 7 つの店舗の名前を公開。さらに、今回の問題に対して、一般社団法人浄水器協会や、株式会社 KVK、東レ株式会社、TOTO 株式会社、三菱ケミカル・クリンスイ株式会社、株式会社 LIXIL が対応に取り組んでいると紹介している。

No.	DPF の名称	サイト上の表示	
		店舗名	商品名の表示
1	アマゾン	Uwis Aicna 別紙２	交換用浄水器カートリッジ LIXIL(リクシル) INAX (JF-21) 蛇口 （１本セット)リッジオールインワン塩素除去カート
2		hlfsJP	Tuklye LIXIL(リクシル) INAX 交換用浄水カートリッジ物質高除去タイプ JF-K12-C オールインワン浄水栓 （３個入り)12.6 x 4.2 x 4.2 cm; 40 g
3		KK-shop	LIXIL(リクシル) INAX交換用浄水オールインワン浄水栓交換用カートリッジ ５物質除去 JF-20 蛇口（３個入り）
4	ヤフーショッピング	株式会社フビライ 別紙３	LIXIL リクシル INAX 交換用浄水器カートリッジ [JF-21-T] ３個入り 蛇口 ３本セット
5		yuty store	限時セール LIXIL(リクシル) INAX ビルトイン用 交換用浄水カートリッジ （13*２物質除去） JF-45N （１個入り）
6	楽天市場	JOYMODE 別紙４	JF-20-T JF-20 ３本セット カートリッジ リクシル イナックス LIXIL INAX 浄水器 送料無料 jf-20-t jf-20 jf20t
7		安心速達	LIXIL INAX JF-21 オールインワン浄水栓交換用カートリッジ イナックス 標準タイプ オールインワン塩素除去カートリッジ 12物質除去 カートリッジ 内蔵型用 交換用 浄水カートリッジ ハイグレードタイプ 高塩素除去タイプ INAX JF-21-T ３個入り

模倣品発覚の経緯は、消費者がネットショッピングで浄水カートリッジを正規品だと思って購入したところ、パッケージにカタカナの大文字と小文字が混在しているなどの不審点があったことから、消費生活センターに相談したことがきっかけになったそうだ。

“模倣品”浄水カートリッジの特徴は?

同庁では、通販サイトで販売されていた模倣品の LIXIL 浄水カートリッジを調査し、次のような 7 つの特徴を確認している。

・販売ページに不自然な表示がある

販売ページに表示されている「ブランド名」が正しくないなど。

・正規品に比べ販売価格が相当程度安い

メーカー希望小売価格から大幅な値引きがされている。

・パッケージの箱等の印字に誤字等がある

誤字や同じ文字列に異なったフォントが使用されていることがある。

・パッケージの箱等に記載されているロット番号が印刷されている

正規品のロット番号は凹凸感のある刻印だが、模倣品は印刷。
・商品の発送に不自然な点がある
正規品は日本国内で製造販売されているが、模倣品は海外から発送されてくる場合がある。また模倣品はパッケージの箱から出された状態で発送されてくることがある。
・内部の材質（芯材）がセラミックではない
・水栓に入らない、入りにくい

【不自然な発送方法】
気をつけてほしいのは、これはあくまで今回調査した模倣品の LIXIL 浄水カートリッジの特徴だということだ。これは昨年 12 月に確認されたもので、同庁は、新たな手口で販売が行われる可能性があるため注意が必要だとしている。

模倣品の浄水カートリッジで「青い水」が出たケースも
なお、現時点では、模倣品の浄水カートリッジを使用したことによる具体的な健康被害等は確認されていないとのことだ。ただし「浄水器から出る水の味に違和感を覚えた」「青い色の水が出てきた」などの事例はあるという。同庁では、模倣品は安全性が確認されていない原材料が使用されており、今後どのような問題が生じるか不明なため注意してほしいとしている。

消費者庁から 4 つのアドバイス
こんな模倣品を掴まされないため、どうしたらいいのか? 同庁では「皆様へのアドバイス」として次のような 4 つのポイントを挙げ、注意を促している。

・DPF（大手ネット通販）を利用した取引では、事業者選びに慎重になりましょう。
「有名な通販サイトに出店しているから信用できる」、「自分は大丈夫」といったような考えを持たず、メーカーのウェブサイトで模倣品が流通していないかや、事業者の情報等を入念に確認するなどしてから購入する。
・販売価格が安価なものは特に注意してください。
価格が安価な場合は、販売ページの商品説明などに誤字や不自然な点がないか、商品の発送元、事業者の評価点、商品レビュー等を確認するなどして、少しでも不審な点がある場合は購入しない。
・パッケージの箱に誤記がある場合や配送方法に違和感を覚えた場合には、使用する前にすぐにメーカー等に確認し、使用後に違和感を覚えた場合は、すぐに使用を中止しましょう。
商品が届いたら、商品の発送元、浄水カートリッジの梱包方法、パッケージの箱の印字等に不審な点がないかを最初に確認し、少しでも違和感を覚えた場合は、使用する前にメーカー等に確認する。
・事業者とトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。
消費生活センター等では、消費者が事業者との取引などにおいてトラブルとなった場合に相談を受け付け、トラブル解決のための助言や必要に応じてあっせんを無料で行っている。
「相談窓口」
消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター等を案内）電話番号 188
警察相談専用電話 ＃9110

消費者庁の注意喚起には、LIXIL など数社の名前が出ているがそれ以外のメーカーなら安心していいのか?浄水カートリッジが模倣品だと分かったら返金や交換はできるのか? 消費者庁の担当者に聞いてみた。

――模倣品の浄水カートリッジは公表したメーカー以外のものもある?
その通りでございます。公表したのは掲載して良いという会社のみで、確認が取れなかったところは載せていません。

――模倣品の販売業者も、もっとたくさんいるということ?
そうですね。実は公表した 7 社の中 5 社はもう削除されています（※2 月 2 日時点）。ネットショッピングの例で、この手の事業者はアカウントが凍結されるとすぐ別の名前にするので、そうしたことの繰り返しにもなっているのではないかと思います。

――今回の問題についての具体的なデータはある?
公表した 7 社で 1000 個余りの商品を販売したことを確認しています。売上は合計 470 万円余りですが、全てが模

倣品かどうかは分かりません。一方、全国の消費者センターに寄せられたこのトラブルの相談件数は、2020 年 9 月から 23 年 1 月まで 71 件です。ということは、ほとんどの人は気づいてないか、もしくはなにか変だなと思いつつ、使っている状態ではないかと考えております。

――家の浄水カートリッジが本物かどうか分からない人は、調べた方がいい?

自分がもし格安で買った、あるいは心配な方はご確認したほうがよろしいかと思います。

――模倣品だとわかったら、被害がなくても取り外した方がいい?

それはご本人次第なんですが、少なくとも中の材質は安全が確認されたものではないので「違和感を覚えた場合は、すぐに使用中止しましょう」というのが消費者の皆様にできるアドバイスでございます。

――水の味がちょっと変だとか気がつくことはある?

そういう相談もあります。ただし先ほど数申し上げたとおり、1000 個販売したのに対し、消費者の相談は極めて少ないんです。ほとんどの方が気が付いてないのではないかと思います。元々日本の水道は普通に飲めるので、悪いものは検出されないのかもしれません。ただ今回は虚偽の広告表示が分かった時点で、スピードを重視して注意喚起させていただきました。

模倣品の返品・交換できる可能性は?

――模倣品だと分かったら返品・交換はできる?

今回名前を挙げた店は 2 店舗除いて削除されています。そういうこともあり返品や返金は難しいのではないかと思います。それがこういう模倣品を扱うお店の怖さというところになります。

――通販サイトに相談しても難しい?

基本的には「購入者と販売者が話をしてください」ということになります。もしかしたら、そのような通販サイトが販売者になり替わって返品してくれることもないわけではないと思うのですが、基本的には「場」を提供しているだけなので、そういう事はやらないのではないでしょうか。

――消費者センターに相談をすると、どんなことをしてもらえるの?

取り引きでトラブルになった場合には相談を受け付けて、例えば間に入ったり、助言をしたりします。ただ「連絡先が分からない事業者を見つけて」というようなことは、ちょっと無理かと思います。

――ちなみに、最初に模倣品のパッケージのカタカナがおかしいと相談した人は、どんな文字が変だと気づいたの?

このカタカナの文字というのは「パッケージ」です。本来は「パッケージ」というところが「パツケージ」と書いてあったそうです。「ツ」が大きかったんです。

模倣品が出回り始めたのが 2020 年 9 月からとのことなので、気が付かないうちに使い終え、既に返品できる期間を過ぎてしまったというケースもありそうだ。もし使っている浄水カートリッジに少しでも心配があるようならば、まずは本物かどうかを確認してほしい。

********** 以上 **********